

# 電子入札システム導入に伴う変更点について〔概要版〕

財政部契約課で発注する工事及び業務(ゼロ市債分を含む)において令和5年3月から電子入札を導入します。  
 なお、従来の郵便入札も継続しますが、電子入札導入に伴い次の点が変わります。

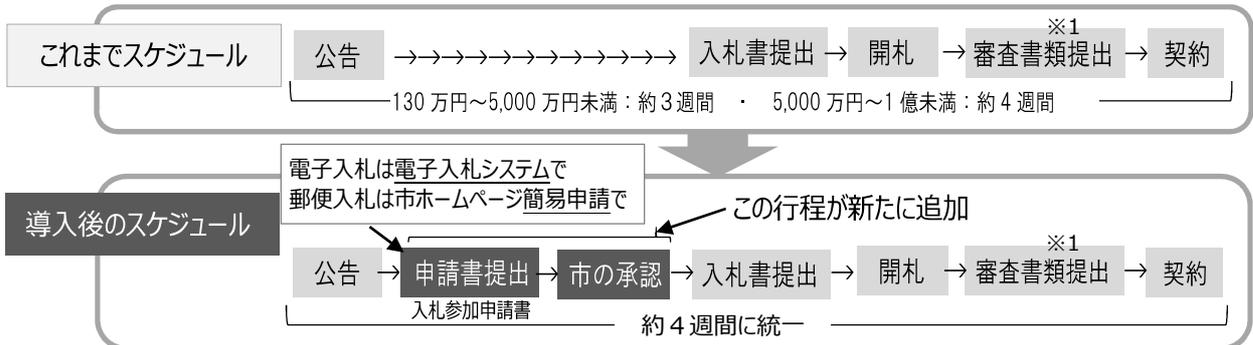
問合せ先：苫小牧市 財政部 契約課 工事担当 ☎ 0144-32-6216

## Point① 全ての事業者の方へ (電子入札システムを利用する方、従来どおり郵便入札を利用する方へ)



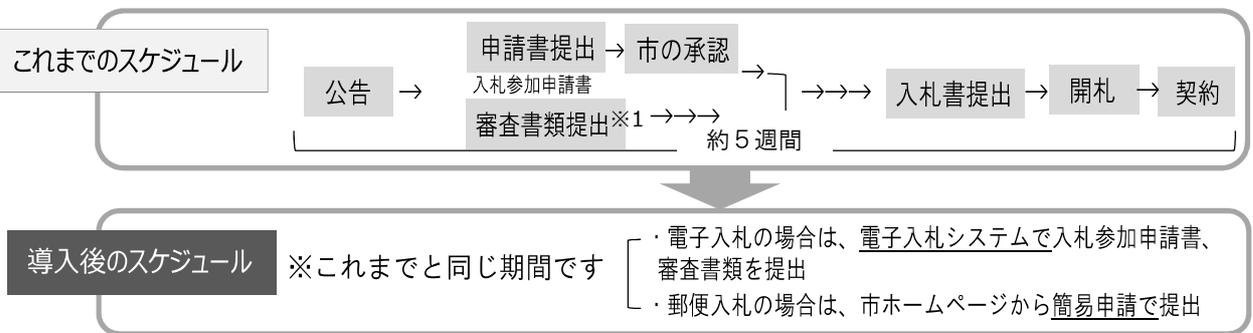
### 入札スケジュールが変わります！

#### 1 簡易型地域密着一般競争入札のスケジュール (130万円～1億円未満の工事発注) (1,000万円～1億円未満の業務発注)

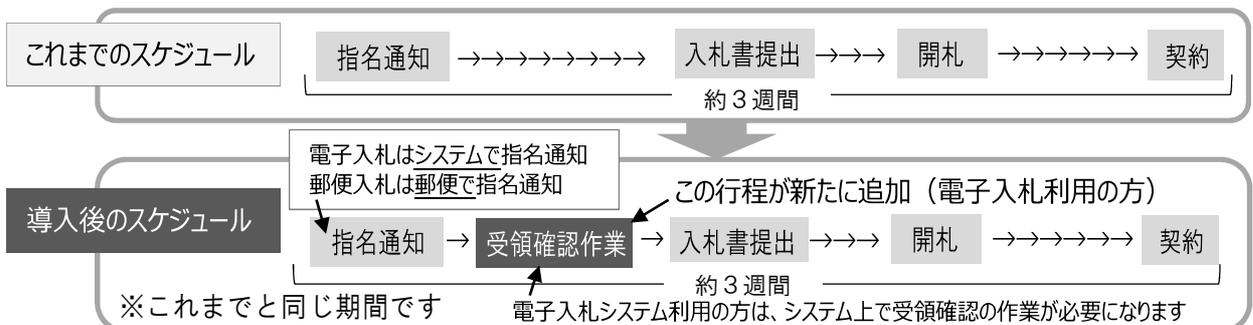


- ・ 5,000万円未満の簡易型地域密着一般競争入札は、契約完了までの期間が約1週間長くなります。
- ・ 5,000万円以上の簡易型地域密着一般競争入札は、従来と同じ期間です。

#### 2 条件付一般競争入札のスケジュール (1億円以上の工事・業務発注)



#### 3 指名競争入札のスケジュール (1,000万円未満の工事業務〔設計・調査等〕発注)



#### ※1 【審査書類とは】

- ・ 配置技術者調書
- ・ 雇用関係等証明書類

- ・ 資本・人的関係に関する調書
- ・ 共同企業体のときは共同企業体協定書
- ・ 経営事項審査の写し



●簡易型地域密着一般競争入札は簡易申請で、条件付一般競争入札は電子入札システムで提出、直接提出可●

Point①すべての事業者の方へ（つづき）



## 入札情報の公開方法が変わります！

これまでの公開方法

苫小牧市ホームページで公開

導入後の公開方法

電子調達ポータルで公開（市ホームページからリンク）  
※設計図書のダウンロード、質問・回答については従来どおり市ホームページで行います。



## 工事入札に係る最低制限価格制度が変わります！

これまでの最低制限価格制度

変動型最低制限価格制度  
予定価格の92%又は有効な入札額の0.95～1.00のいずれか低い方

導入後の最低制限価格制度

固定型最低制限価格制度  
予定価格の92%に固定

引き続き郵便入札を利用される事業者の方は→→→次頁 Point③へ

### Point②

## 電子入札システムを利用される事業者の方へ



### 入札参加申請書の提出が必要です！

導入後 電子入札システムで「入札参加申請書」を申請期間内に提出（PDF ファイル添付）してください。



### 入札書の提出期間が変わります！

これまで 郵便配達指定日の11～3日前

導入後 開札日前週の月曜日～金曜日の15時まで



### 開札結果の連絡方法が変わります！

これまで 電話連絡

導入後 電子入札システムで通知（開札日に要確認）



### 審査書類（事後審査）の提出方法が変わります！

これまで 契約課に持参

導入後 市ホームページ簡易申請または持参



### 指名競争入札の指名通知が変わります！

これまで 郵便で通知

導入後 電子入札システムで通知

#### ◆条件付一般競争入札に電子入札で参加する事業者の方へ

### ●審査書類（事前審査）の提出方法が変わります！

条件付一般競争入札は事前に入札参加申請書及び添付書類一式の提出が必要です（これまでどおり）。

- ※ 電子入札システムで提出してください。書類容量が3MBを超える場合は、電子入札システムで入札参加申請書と紙持参提出通知書を提出し、申請期間内に持参添付書類内訳書と申請書類一式を契約課へ持参してください。
- ※ 一部の書類を電子で提出し、残りの書類を持参する方法は認めていません。



#### ◆共同企業体(JV)で電子入札に参加する事業者の方へ

①該当する入札の電子入札システム利用申込期間内に市ホームページ簡易申請で「電子入札利用申込書」と「構成員から代表者への委任状」を提出する。

②発行された共同企業体(JV)番号を使用して電子入札システムから「入札参加申請書」を提出

③期限までに電子入札システムで入札する。

ご協力  
お願いします！

申請・入札書提出等のスケジュールはシステムで自動的に管理されています。申請締切り間際に申請すると、途中で締め切られる場合がありますので、時間に余裕を持った申請をしてください。

**Point③**

**引き続き郵便入札を利用される事業者の方へ**



**入札参加申請書の提出が必要です！**

導入後

市ホームページの簡易申請で「紙参加届出書」と「入札参加申請書」を申請期間内に提出してください。



**入札書の提出期間が変わります！**

これまで

郵便配達指定日の11～3日前

導入後

配達指定日の11～4日前

※ 締切りが1日早くなります！



**審査書類(事後審査)の提出方法が変わります！**

これまで

契約課に持参

導入後

市ホームページ簡易申請または持参

※指名競争入札の指名通知方法は変更ありません！

※開札結果の連絡方法は変更ありません！



**◆共同企業体(JV)で郵便入札に参加する事業者の方へ**

①該当する案件の申請期間内に市ホームページの簡易申請で「入札参加申請書」を提出する。



②期限までに入札書を郵便で送付する。

**>> !! 電子入札システムの利用申し込みを受け付けています!! <<**

市では、入札における透明性・公平性・競争性及び入札参加者の負担軽減を図るため、インターネットを利用して入札できる電子入札システムの利用促進を進めています。

**◆対象案件** 契約課で行っている工事・設計・測量・地質調査に係る入札に導入します。条件付一般競争入札、簡易型地域密着一般競争入札、指名競争入札を対象とします。

**◆電子入札システムの利用申込**

**すでにICカードを持っている事業者の方**

苫小牧市電子入札システムにログインするためのIDとパスワードが必要になります。

**●苫小牧市電子入札システム利用申込書(市契約課ホームページからダウンロード)**

上記の利用申込書を持参又は郵送で契約課に提出してください。利用手続き完了後、記入されたメールアドレス宛にID及びパスワードを送信します。

**ICカードを持っていない事業者の方**

ICカード及びカードリーダーの準備が必要になります。民間認証局から購入できます。

**●電子入札コアシステム民間認証局(ICカード)の情報**

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html>

購入後の上記の利用申込書を持参又は郵送で契約課に提出してください。利用手続き完了後、記入されたメールアドレス宛にID及びパスワードを送信します。